

ゴールデンウィーク中も引き続き、 家畜伝染病の防疫対策の 徹底をお願いします!

国外の状況

- ・アフリカ豚熱 (ASF)
 - ・昨年11月にタイ王国において初めて発生が確認。周辺国でも発生が拡大。
 - ・旅客が違法に持込もうとした豚肉製品からASFウイルスが検出。
- ・口蹄疫
 - ・中国で昨年10月にも口蹄疫 (O型) が確認。

国内の状況

- ・豚熱 (CSF)
 - ・飼養豚では令和3年4月以降17件発生。野生イノシシでは3月に山口県で初となる感染が確認。ワクチンのみで発生を抑えることは困難。
- ・高病原性鳥インフルエンザ (HPAI)
 - ・今シーズンは23事例発生し、約189万羽の殺処分。
 - ・4月以降も6件の発生が確認。渡り鳥の移動が続くゴールデンウィークの期間も油断せず、警戒の継続が必要。

家畜伝染病の防疫対策に万全を期するため、

※不要不急の海外渡航は自粛して下さい。

※衛生管理区域、畜舎内への病原体の侵入防止を徹底して下さい。

- ・必要のない者を衛生管理区域や畜舎に立ち入らせない。
- ・不要な物を持ち込まない。
- ・従業員も含め、衛生管理区域や畜舎に立ち入る場合又は物を持ち込む場合、専用の手袋・靴の着用、手指の消毒、当該物品の消毒等を実施。
- ・野生動物の侵入防止対策として、防護柵、防鳥ネットの設置と定期的な点検及び必要に応じた修繕の実施。

毎日の健康観察を行い、死亡頭羽数の増加等異常を見つけた場合には速やかに家畜保健衛生所に連絡をお願いします。

異常をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで

電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018